

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者  
青葉区長 中島 隆雄

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙にかかる開票所の設営及び撤去委託

2 履行(納品)場所

横浜市青葉スポーツセンターほか2か所

3 契約日

令和6年10月15日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月26日から令和6年10月28日まで

5 契約金額

4,235,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

法人名 株式会社 旭広告社

所在地 横浜市中区常盤町2-19

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙における開票所の設営及び撤去委託においては、契約部において入札を行いましたが、不成立となりました。本来でしたら再入札を行うべきですが、開票日までの準備期間が大変短いため、通常の契約手続を行う暇がなく、設営業者の確保がなされなかった場合、適正な業務の執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることが予想されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び令和6年9月17日付け財契二第1381号通知に基づき、緊急契約(単独随意契約)による会場設営及び撤去対応をしました。

8 契約の相手方の選定理由

契約部において入札を行い、不成立となった際に、唯一応札のあった、当該事業者と緊急契約を締結しました。

9 所管課

青葉区総務部総務課